

議案番号	件名
提案課名	内容
議案第 7 1 号	三田市都市公園（有料公園に限る。）の管理に係る指定管理者の指定について
公園みどり課	<p>【関係法令】 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号) 三田市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例 (平成 17 年三田市条例第 21 号)</p> <p>【趣旨】 三田市都市公園（有料公園に限る。）の管理に係る指定管理者を指定するため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。</p> <p>【施設の名称】 三田市都市公園のうち、次に掲げる有料公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 城山公園 ・ 三田谷公園 ・ 中央公園 ・ 学園東公園 ・ 駒ヶ谷運動公園 ・ テクノ公園 ・ 小野公園 ・ 下青野公園 <p>【団体の名称】 P & S 三田コンソーシアム 代表団体 兵庫県姫路市西駅前町 1 番地 神姫バス株式会社 取締役社長 長 尾 真</p> <p>【指定の期間】 令和 5 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで</p>